

**水の公園福島潟菱風荘指定管理者申請者評価会議
第1回会議**

1 開催日時

令和3年8月6日（金）午後2時から午後3時半まで

2 開催場所

北区役所3階 302会議室

3 評価会議委員（4名）

松田 正實（地域コミュニティ葛塚連合会長）

藤田 裕紀（（株）フリーウェイツアー取締役営業部長）

外山 勝（豊栄商工会会長）

風間 良光（（有）風間会計社代表取締役所長）

4 会議内容

- （1）指定管理者制度の概要と評価会議の役割等について
- （2）評価基準・評価の項目と評価方法について
- （3）募集要項、業務仕様書、求める業務水準の概要について
- （4）今後の予定

5 結果

- ・事務局より評価会議の役割、対象施設の概要、今回の募集書類の案について説明し、委員との意見交換を行った。

（風間委員）様式集（様式11）労働実態審査チェックシートの2番目の項目に（新潟県最低賃金：時間額831円）とあるが、毎年変更されるので額は入れない方がいいのでは

（回答）（ ）内を削除する。

（松田委員）指定期間を3年間とした理由は

（回答）子どもたちの利用を前提に料金設定がなされ、開館以来安い料金設定となっている。現在は福島潟の観光での利用も多く、管理者の方で繁忙期には高く、閑散期には安く、料金設定ができるようにしたいと考えている。今後、市としてもいろいろな施設の利用料金の見直しを図っていく中で、3年の間で条例を改正し、次の選定を行いたいと考えている。5年は長すぎで、早めに検討していくための3年間です。

(風間委員) 人件費のアップ、物価の上昇と利用料収入のバランスを図るためにも、早い方がいいので今回の3年は妥当と思う。

(回答) 条例では上限額が設定されているため、裁量度を広げるためにも改正が必要となる。

(風間委員) 資料の収支状況で令和2年度コロナの影響で運営が厳しいので、応募者がなくなるのではと危惧します。その辺はどう考えていますか。

(回答) 募集要項10ページ、リスクへの対応の不可抗力の項目で、指定管理者の責めに帰すことができない自然災害等の場合、市が負担することとして位置付けている。市が休館を要請した場合には補てんするなど一定のルールのもとで指定管理者と相談していきたいと思います。

・ **プレゼンテーションについては、一部非公開の申し出がある場合を除き、公開で実施することにした。**

第2回評価会議(公開プレゼンテーション)の開催は、令和3年10月5日(火)午前で決定。

・ **評価項目・採点基準については、委員の意見に基づき事務局案を一部修正して使用することとした。**